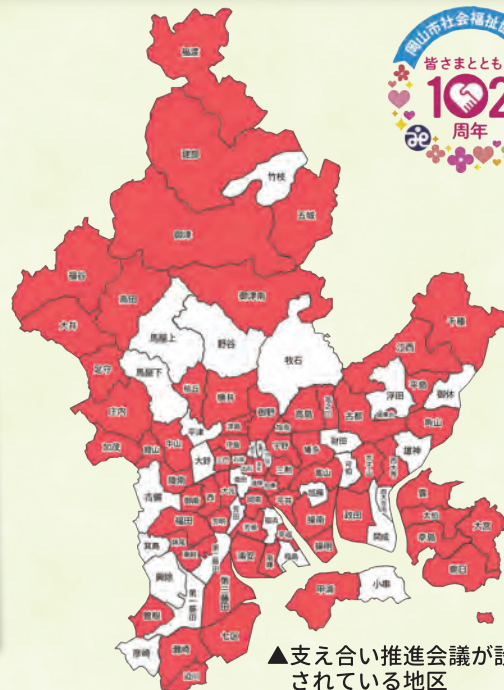


はじめの一步は
地域に関心を持つこと

令和6年7月末現在、岡山市内には67地域に身近な地域の困りごとや支え合いについて話し合う「支え合い推進会議」が立ち上がっています。

地域が行う支え合い活動には、通いの場やちょっとした困りごとをお手伝いする困りごと支援、見守り活動等があります。住んでいる地域ではどのような支え合い活動が行われていますか？

まずは住んでいる地域に関心を持ち、地域を知ることから始めてみると素晴らしい宝物が見つかるかもしれません。一歩踏み出し、地域の宝物探しを始めてみませんか？



▲支え合い推進会議が設置されている地区

支え合い推進会議紹介

浦安学区支え合い推進会議

浦安学区に「多世代交流の場を作りたい」、「将来を担う子どもたちに、自分たちの地域に誇れるものを残したい」と思う地域住民や、学区内の4つの社会福祉法人、小学校、福祉関係者で地域での取り組みを話し合う場を持ちました。1年間じっくり協議を重ね、地域住民が誰でも集まれる場を作ろうと、令和5年5月から「みんなの広場うらやす」をスタートしました。

「みんなの広場うらやす」では地域住民の居場所というだけでなく、地域の現状や将来の地域像も話し合う場所とし、令和5年9月から「浦安学区支え合い推進会議」としても活動し、学区を盛り上げる内容を検討する場になっています。



▶浦安学区支え合い推進会議

●代表 森上 綾子 さん(右)

地域に住む人が「浦安学区に住んでよかった」と思える地域になるためには、やはり「人とのつながり」が一番と考えるので、一人でも多くの人がつながれる居場所になれるよう活動を続けていきます。

●副代表 安田 征治 さん(左)

地域に住む子どもたちと関わる機会が減ってきている中で、このような居場所があると、子どもたちに地域の歴史や大人が持つ知識や経験を伝えることができ、子どもたちの成長の場につながるため、これからも活動を継続できるようにしていきます。

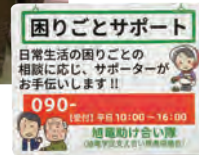


支え合い 活動紹介

旭竜助け合い隊 (中区旭竜学区)

旭竜学区では、岡山市社会福祉協議会主催「生活介護支援サポーター養成講座（支えるみんなの活動講座）」の受講をきっかけに結成した「旭竜助け合い隊」のメンバーが、買い物付き添いなど地域住民のちょっとした困りごとをサポートしています。

自家用車に依頼者を乗せ、数キロ先のスーパーでの買い物に付き添います。お店では、ショッピングカートを押す依頼者を見守りながら、高いところにある商品を取ったり、「賞味期限は何日までよ」などさりげなくサポートします。ときには冗談を言ったり、栄養バランスを気遣った声掛けをしながら、楽しくお買い物をしています。



サポーターの声

季節に応じた依頼もあり、春先には草取りや衣替えの手伝いの依頼が多いです。自分が元気だからこそお手伝いができます。ありがたいと言われることがうれしいです。

依頼者の声

1年位前から、およそ週1回、買い物の手伝いを頼んでいます。前は近くのコンビニまで歩いていくのがやっとだったので、いろいろな面で助かっています。

おでかけ応援隊事業について

令和6年8月スタート

地域住民等が主体の支え合いによる移動支援活動を行う団体に対し、経費の一部を補助します。

◆補助対象となる団体 ※以下の要件をすべて満たすこと

- (1) 岡山市内で活動していること
- (2) 構成員が5人以上で、支え合い活動をしている団体
- (3) 「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」に基づいた活動を実施する団体であること
- (4) 目的地での付き添い、乗降時の介助や見守り等を行う移動支援活動を実施する団体であること



◀ 詳細はこちらの
二次元コードから
ご確認ください。

◆補助金対象経費一覧

補 助 対 象 経 費			補助限度額/年
事務 経費	消耗品費	事務用品の購入費	50,000円
	印刷製本費	印刷物の作成費、印刷費	
	通信費	電話料、郵便料	
コーディネーター人件費		コーディネートを行う者に対する費用	24,000円
自動車保険料		移動支援専用の自動車保険料	50,000円
運転適性診断受講料		(独)自動車事故対策機構が実施する適性診断受講時の受講料	25,000円
安全運転講習会受講料		移動支援に関する講習会の受講料	50,000円

★★アドバイザー派遣補助金制度もあります★★

移動支援活動を実施中、または計画している団体に対し、アドバイス受講料や講師派遣交通費等の経費について、一年度あたり2万円を上限に補助します。

支え合い活動に興味のある方は、どうぞお気軽に岡山市支え合い推進員にお声かけください。

お問い合わせ先

北区中央事務所 TEL: 086-222-8619
中区事務所 TEL: 086-238-9200
南区西事務所 TEL: 086-281-0027

北区北事務所 TEL: 086-250-2007
東区事務所 TEL: 086-942-3260
南区南事務所 TEL: 086-263-0012